

健康経営優良法人 2026(大規模法人部門)の認定について

当組合は、経済産業省が推進する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2026(大規模法人部門)」に認定されました。

健康経営優良法人認定制度とは、従業員の健康保持・増進の取組を経営的な視点で考え、戦略的に実践する優良な健康経営を実践している法人を経済産業省が毎年認定する顕彰制度です。

当組合は第 7 次中期経営計画の基本方針で掲げた「新たな自己改革」を実践すべく、「魅力ある職場づくり」に取り組んでおります。従業員の心身の健康は、組織の活力そのものです。心身ともに健康な状態で働くことで、個人の能力は最大限に発揮されます。従業員の健康を大切にすることが、組織の活性化と地域社会の持続可能な発展につながると考え、「健康経営」を実践してまいります。

平成30年の健康企業宣言に続き、令和7年10月に代表理事組合長を統括健康経営責任者とする組織体制を制定し、安全衛生や衛生管理者、産業医、保険者と連携しながら、従業員の健康づくりを推進してまいります。

